


# 令和5年度総合コンピュータシステムカレンダー


## (年度更新・概算第1期)

月	日 (曜)	時間区分	項目
5	15 (月)	午前	<b>「賃金データ連絡票」提出締切日</b> * (口座のみ利用組合は「請求額一覧表」) <b>【変更がある場合はマスター登録(変更)連絡票を添付】</b> 
	24 (水)	午前	<b>「賃金データ連絡票」提出締切日</b> ☆ (口座のみ利用組合は「請求額一覧表」) <b>【変更がある場合はマスター登録(変更)連絡票を添付】</b> 
	31 (水)		「申告書内訳」「内訳総括表」「納入通知書」「徴収及納付簿」 「保険料等領収書」「口座振替のお知らせ」各事務組合へ発送
6	14 (水)		「申告書内訳」「内訳総括表」「納入通知書」「徴収及納付簿」 「保険料等領収書」「口座振替のお知らせ」各事務組合へ発送
	26 (月)		労働保険料口座振替日(第1期分)〔委託事業主からの口座引き落とし〕 <組合口座へ振込→7月4日>
	30 (金)		口座振替不能事業場の連絡<連合会より希望組合のみ連絡> 「口座振替結果明細表」「保険料等領収書」各事務組合へ発送
7	10 (月)		◆ <b>概算・確定保険料申告期限</b> * <b>第1期労働保険料納付期日</b>
	25 (火)		☆ 労働保険料口座振替日(第1期分)〔委託事業主からの口座引き落とし〕 <組合口座へ振込→8月2日>
	31 (月)		☆ 口座振替不能事業場の連絡<連合会より希望組合のみ連絡> 「口座振替結果明細表」「保険料等領収書」各事務組合へ発送 ◆ 「委託事業主名簿」「委託解除事業主名簿」各事務組合へ発送
9	6 (水)		☆ <b>口座振替納付利用事務組合 第1期労働保険料振替納付日</b>


## (概算第2期)

月	日 (曜)	時間区分	項目
8	18 (金)	午前	◆ 「マスター登録(変更)連絡票」提出締切日(前段処理)
	28 (月)		◆ 概算2期用「労働保険料等請求額一覧表」各事務組合へ発送
9	15 (金)	午前	◆ <b>概算2期用「労働保険料等請求額一覧表」提出締切日</b> <b>【変更がある場合はマスター登録(変更)連絡票を添付】</b> 
	28 (木)		◆ 「納入通知書」「口座振替のお知らせ」「保険料等領収書」各事務組合へ発送
10	31 (火)		◆ 労働保険料口座振替日(第2期分)〔委託事業主からの口座引き落とし〕 <組合口座へ振込→11月9日>
11	7 (火)		◆ 口座振替不能事業場の連絡<連合会より希望組合のみ連絡> 「口座振替結果明細表」「保険料等領収書」各事務組合へ発送
	14 (火)		* <b>第2期労働保険料納付期日</b> ☆ <b>口座振替納付利用事務組合振替納付日</b>


## (概算第3期)

月	日 (曜)	時間区分	項目
11	16 (木)	午前	◆ 「マスター登録(変更)連絡票」提出締切日(前段処理)
	27 (月)		◆ 概算3期用「労働保険料等請求額一覧表」各事務組合へ発送
12	15 (金)	午前	◆ <b>概算3期用「労働保険料等請求額一覧表」提出締切日</b> <b>【変更がある場合はマスター登録(変更)連絡票を添付】</b> 
令和6年 1	5 (金)		◆ 「納入通知書」「口座振替のお知らせ」「保険料等領収書」各事務組合へ発送
	31 (水)		◆ 労働保険料口座振替日(第3期分)〔委託事業主からの口座引き落とし〕 <組合口座へ振込→2月8日>
2	6 (火)		◆ 口座振替不能事業場の連絡<連合会より希望組合のみ連絡> 「口座振替結果明細表」「保険料等領収書」 「チェックリスト」(委託事業主名簿)各事務組合へ発送
	14 (水)		* <b>第3期労働保険料納付期日</b> ☆ <b>口座振替納付利用事務組合振替納付日</b>

## (年度更新準備期)

月	日 (曜)	時間区分	項目
3	15 (金)	午前	◆ 「マスター登録(変更)連絡票」提出締切日 [「チェックリスト」(委託事業主名簿)内容点検に伴う修正等] 
	28 (木)		◆ 「賃金等報告(令和5年度分)」「一括有期総括表」「賃金データ連絡票」 各事務組合へ発送

各利用事務組合は、上記日程に従って処理してください。

- ◆..... 総合コンピュータシステム利用全事務組合
- ☆..... 口座振替納付利用事務組合(口座のみ利用組合含む)
- \*..... 口座振替納付利用以外の事務組合(口座のみ利用組合含む)
- ..... LC利用事務組合

※ 帳票の受け取りをお急ぎの方は、仕分け発送日に直接仕分け発送センターまで受け取りに行くことも可能です。その際、必ず前日までに労保連事務局までご連絡下さい。

一般社団法人 全国労働保険事務組合連合会 愛知支部

TEL 052(203)0075

FAX 052(203)0034